

# ショートステイ アップル花はな 利用料金

平成26年4月

## 《短期入所生活介護》

### ・基本部分…単独型短期入所生活介護（従来型個室）

要介護度	基本利用料	利用者負担金		備考
		(法定代理受領分)	(法定代理受領分以外)	
要介護1	6,480 円	648 円	6,480 円	※利用料は1日当たりの料金である。 ※短期入所生活介は1日単位の利用料のため、1泊2日の場合は、2日分の利用料がかかります。
要介護2	7,190 円	719 円	7,190 円	
要介護3	7,910 円	791 円	7,910 円	
要介護4	8,620 円	862 円	8,620 円	
要介護5	9,310 円	931 円	9,310 円	

### ・基本部分…単独型短期入所生活介護（多床室）

要介護度	基本利用料	利用者負担金		備考
		(法定代理受領分)	(法定代理受領分以外)	
要介護1	7,220 円	722 円	7,220 円	※利用料は1日当たりの料金である。 ※短期入所生活介は1日単位の利用料のため、1泊2日の場合は、2日分の利用料がかかります。
要介護2	7,910 円	791 円	7,910 円	
要介護3	8,630 円	863 円	8,630 円	
要介護4	9,320 円	932 円	9,320 円	
要介護5	10,000 円	1000 円	10,000 円	

### ・加算

加算	基本利用料	利用者負担金		算定する単位
		(法定代理受領分)	(法定代理受領分以外)	
若年性認知症 利用者受入加算	1,200 円	120 円	1,200 円	1日につき算定
送迎加算	1,840 円	184 円	1,840 円	片道につき算定
介護職員 処遇改善加算	I	1月の介護保険利用分に2.5%をかけて算出		介護保険利用分×2.5%
	II			介護保険利用分×2.5%×0.9
	III			介護保険利用分×2.5%×0.8

## 《介護予防短期入所生活介護》

### ・基本部分…単独型(従来型個室)

要介護度	基本利用料	利用者負担金		算定する単位
		(法定代理受領分)	(法定代理受領分以外)	
要支援1	4,860 円	486 円	4,860 円	1日あたり算定
要支援2	6,030 円	603 円	6,030 円	1日あたり算定

## 《介護予防短期入所生活介護》

### ・基本部分…単独型(多床室)

要介護度	基本利用料	利用者負担金		算定する単位
		(法定代理受領分)	(法定代理受領分以外)	
要支援1	5,240 円	524 円	5,240 円	1日あたり算定
要支援2	6,520 円	652 円	6,520 円	1日あたり算定

### ・加算

加算	基本利用料	利用者負担金		算定する単位
		(法定代理受領分)	(法定代理受領分以外)	
若年性認知症 利用者受入加算	1,200 円	120 円	1,200 円	1日につき算定
送迎加算	1,840 円	184 円	1,840 円	片道につき算定
介護職員 処遇改善加算	I	1月の介護保険利用分に2.5%をかけて算出		介護保険利用分×2.5%
	II			介護保険利用分×2.5%×0.9
	III			介護保険利用分×2.5%×0.8

## 《介護保険以外の料金》

要支援1・要支援2 要介護1～5	滞在費	従来型個室	1,150 円	1日単位で費用の支払い を受けるものとします。
		多床室	320 円	
	食費 1,500円 (1日につき)	朝食	310 円	1食単位で費用の支払い を受けるものとします。
		昼食	610 円	
		おやつ	90 円	
		夕食	490 円	